

美祢市総合計画実施計画(第8期)に係る
美東地域審議会からの意見とその対応について

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	建設課
美東 1	体系的な道路網の整備 (P24)		
意見 内容	<p>道路維持事業による、白線の塗布、舗装の修復、側溝管理、雑草除去は地域の安全確保に欠かすことができません。定期的な巡視を実施し、危険箇所の識別を行い、国・県道についても、関係機関との連携を積極的に強化して対応していただきたい。</p>		
対応 内容	<p>現在、市道の維持のため、定期的なパトロールを行っております。 パトロールで発見した箇所や地域住民から通報のあった箇所については、現地確認を行い、緊急度や重要度を考慮し、限られた予算の中で対策を実施しております。 今後も定期的なパトロールを行い、道路維持に対応してまいります。 また、国・県道につきましても関係機関と連携を図り、対応してまいります。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	地域振興課
美東2	公共交通の充実 (P28)		
意見内容	<p>アンモナイト号は大田から嘉万を経由するのではなく、美祢青嶺高校や美祢駅へ直接の便があると高校生が利用しやすくなると思います。また、ミニバスは行政区単位での利用制限がありますが、利用対象外の人の中には、バス停から自宅までの距離が離れている高齢者や交通手段のない高齢者もあり、通院や買物に出掛けるのが負担になります。</p> <p>前回の具申に対する回答では、美祢市地域公共交通網形成計画で地域のニーズに対応させたバス路線の再編、ミニバスの運行範囲の見直しを行っているという御回答をいただきました。美祢市の交通が地域住民にとってより利用しやすいものとなるよう、計画の作成と実施をお願いします。</p>		
対応内容	<p>「住みたくなる、住み続けたくなるまち」の礎となる公共交通網の形成を図るため、美祢市の公共交通が地域住民（特に高齢者や学生）にとって通院や買物、通学等、利用しやすい環境となるよう、計画を策定し、事業を実施していきたいと考えています。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	建設課
美東3	住環境の整備と定住促進 (P32)		
意見内容	<p>被災者が市営住宅に一時的に入居する場合、住宅使用料が3ヶ月免除されますが、被災直後は新しい住居の確保、行政機関への調書の提出等に追われ、落ち着いた生活はできません。また、住環境の変化は子どもにとって大きな負担になります。これらのことを考えたとき、被災者とその家族の状況によっては免除期間の3ヶ月は短い場合があります。特定の条件を満たす場合、被災者とその家族が落ち着いて生活ができるように住宅使用料免除期間の延長等の措置を検討してはいかがでしょうか。</p> <p>また、このような災害用の住宅は事前に部屋を確保しておられることと思います。被災者が即日入居できるよう、定期的に点検を実施して対象者が出たときに、「修繕が終わってないのでまだ入居できません」ということがないようにしてください。加えて、一般家庭を想定した家財道具をストックしておき、有事に貸し出せるようにしておけば、被災者の負担を軽減できると思います。</p>		
対応内容	<p>火災等の被災者が市営住宅に一時的に入居する場合は、敷金及び住宅使用料3ヶ月を免除しております。</p> <p>住宅使用料の免除期間の延長については、個別の事案ごとに内容を検討し、対応しております。</p> <p>災害用に確保している住宅については、数に限りはありますが、すぐに入居できるように準備しております。</p> <p>ただ、災害用に確保している住宅は、市営住宅の入居状況に応じて替わるため、特定の住宅を希望される場合は、修繕等が終わっていないため、すぐに入居できないことはあります。</p> <p>家財のストックは、保管場所の確保や管理等が難しいため、今のところ、考えておりません。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	商工労働課
美東4	公園・緑地の整備 (P33)		
意見 内容	<p>道の駅みとうに設置してある児童遊園施設には、対象年齢や禁止事項の注意書きがありますが、非常に小さい文字で記載されているため、児童や保護者は認識ができていません。注意書きを子どもが理解できる内容に変更し、さらに文字を大きくすることにより、不注意から生じる事故を防止できると思います。</p>		
対応 内容	<p>注意書きの改善については、今後検討したいと考えておりますが、事故を未然に防ぐためには、正しい遊び方や団体行動の中でのルールを身に付けさせるなど、やはり、保護者の方や引率の方など大人の力を借りざるを得ません。</p> <p>将来ある子供たちを守り、健全な育成を促すためにも、今後、管理者と利用者との連携が重要であると考えていますので、お気づきの点があれば、ご連絡いただければと思います。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	建設課
美東 5	交通安全・防犯対策の推進 (P38)		
意見 内容	<p>以前調査した学校が示す校区の危険箇所、道路標示等の改善については、児童・生徒の安全に直結する問題ですが、要望通りに対応できていないのが現状のようです。子どもの安全確保のためにも小学校、中学校、高校の要望には優先的かつ迅速に対応すべきではないでしょうか。</p>		
対応 内容	<p>交通安全対策については、市内全域からの要望やパトロールで発見した箇所を関係機関と協議を行い、対策の優先度を決定し、限られた予算の中で対策を実施しております。</p> <p>通学路の安全対策については、教育委員会事務局学校教育課が中心となり、市内全域の通学路の合同点検が実施されており、優先度の高いものから実施しております。要望どおりには対応できていない現状ですが、今後も教員委員会や関係機関と連携し、通学路の安全対策を実施していきたいと考えております。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	生活環境課
美東6	環境衛生の推進 (P40)		
意見内容	<p>野良猫への無責任な餌やりにより、猫が異常繁殖し糞尿害等が生じています。行政が猫を捕獲することは動物愛護法の関係から難しいことは承知していますが、住民への指導・啓発を積極的に行い、野良猫が減少するように行政として働きかけていくことも必要ではないでしょうか。</p>		
対応内容	<p>御意見の事例は、猫の習性を理解せず、周囲への気配りと責任を持たずに餌を与えているものと考えます。</p> <p>他地域にも同様の問題に悩まされている箇所があり、野良猫への無責任な餌やりをしている方宅への訪問指導や、猫の正しい飼い方のチラシの配布などの対策を行っていますが、モラルの問題であるため、根本的な問題解決に至っていないのが現状です。</p> <p>このため、市では市広報紙、市ホームページなどを活用し、猫の正しい飼い方の啓発に今後とも努めたいと考えています。</p> <p>また、野良猫の被害を減少させるためには、野良猫が住み着かない環境づくりを、地域と市が一体となって取り組むことが大切と考えていますので御理解・御協力をお願いします。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	観光総務課
美東7	観光の振興 (P44)		
	<p>「観光拠点都市」を掲げている美祢市の観光施設が老朽化しています。特に、景清洞・大正洞では洞内の手摺・照明の修繕、新たに Wi-fi の導入、県の施設秋吉台エコミュージアムでは2階映像プロジェクター（メインの映像）での視聴ができない状態であり、修繕を行うなど、早急に対応してください。また、施設や看板を新設しても、その後の管理が行き届いておらず、景観を損なう箇所が多く見受けられます。新設や改修による整備と平衡して、古い看板は撤去していく等、除却による整備も計画的に行っていく必要があると考えます。</p>		
対応内容	<p>市内観光施設の老朽化等に伴う改修については、平成29, 30年度で施設整備計画を策定し順次改修を行うこととしております。現在、景清洞においては洞内の橋の架替及び入口付近の落石防止網設置工事を、大正洞においては洞内照明器具の不具合を解消するために照明ケーブルの敷替工事を実施し安全面の確保に努めています。併せて、施設の維持補修や看板の新設及び除去を計画的に行い、安全面の確保と景観の保全に努めております。</p> <p>また、Wi-fiの導入につきましては、既に「Yamaguchi Free Wi-Fi」が大正洞案内所及び景清洞案内所付近で使用できる状況となっております。なお、秋吉台エコミュージアムは山口県が設置した建物であり、本市が指定管理者として管理運営を行っています。2階プロジェクターの視聴ができない状態につきましては、改善等について施設設置者である山口県に要望し協議を行っておりますが、県予算での対応となることから改修等の時期については未定となっております。今後も改善に向け要望を続けていきたいと考えております。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	農林課
美東8	農林業の振興 (P56～57)		
意見内容	<p>有害鳥獣の対策は農業の振興と密接に関連しており、美祢市の産業の発展にも係わってくる問題です。有害鳥獣の生息範囲拡大と数の増加を考えると、今後、更なる対策が必要になると思います。将来を見据えた計画と対策の構築をお願いします。</p>		
対応内容	<p>現在、市では鳥獣被害防止計画（3年毎に策定）を平成20年度から策定し、被害面積及び被害額の減少を図るべく有害鳥獣の侵入防止柵の整備や捕獲を進めているところです。侵入防止柵については、国の交付金を活用し過去3年間の平均で毎年約17,000mを整備し、捕獲数についても過去3年間の平均で毎年約イノシシ1,500頭、シカ530頭、サル50頭を捕獲しています。市ではこれからも防護、捕獲の両面から被害の減少に努めて参る所存です。市民の皆様におかれましても、放置果樹の撤去や、野菜ゴミの残渣の放置を減らすなどのご協力をいただき、鳥獣による被害防止を共に推進していくことが重要であると考えます。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	六次産業振興推進室
美東9	観光と連携した地場産業の育成 (P62)		
意見内容	<p>ミネコレクションには魅力的なものが多く、市内の道の駅で購入することができます。一方で、「ミネコレクションはどこで買うことができるのか」といった声も聞かれます。販売店の啓発活動及び道の駅で販売するミネコレクションの品目を増やせば、市民や観光客の目に触れる機会も増え、認知度の向上や販売促進につながると思います。</p>		
対応内容	<p>現在、Mine Collection (以下ミネコレ) については、パンフレット「地球のごちそう【読本】」において、認定商品や生産者等の紹介をするとともに、取扱店(販売店)についても掲載をしています。今後、観光との一体的なプロモーションを進めていく中で、ラジオ等メディアを使用し、観光地だけでなく、取扱店(販売店)についても併せてPRを行ってまいります。</p> <p>また、道の駅での品目数については、認定される事業者へ、道の駅等の重要な施設には納品を行うよう促し、品目数増加を心がけてまいります。なお、今年新規改装オープン予定の「道の駅おふく」については、さらにパワーアップしたミネコレの特設コーナーを設ける予定であり、市民や観光客の目に触れる機会を増やし、認知度向上と販売促進につなげていく予定です。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	商工労働課
美東10	観光と連携した地場産業の育成 (P62)		
意見内容	<p>美祢農林開発公社と道の駅おふくについては、経営改善計画の策定など、経営改革に力を入れられているようですが、更なる経営改革に取り組み、短期間で赤字から黒字への経営改善に努められるよう要望します。</p>		
対応内容	<p>本市における2つの第三セクターのうち、美祢農林開発株式会社は、美祢社会復帰促進センターに対する刑務作業の提供と美祢市農林資源活用施設の指定管理の受託を行っており、また、美祢観光開発株式会社は道の駅「おふく」の指定管理の受託を行っています。</p> <p>市といたしましてもこれら2つの第三セクターの安定的な健全経営を目指し、法律や税理等の専門家によって構成される美祢市第三セクター改革推進委員会においてご意見等をいただいたり、現場のトップである統括責任者を民間から登用するなど、様々な取り組みを行っており、平成29年度においては、「稼ぐ力」の創出を意図した道の駅「おふく」の改修工事を行っているところであります</p> <p>また、一方で、これらの第三セクターに対しては雇用の確保や地域資源の活用、高齢者の健康増進など公的な使命も担わせておりますので、不採算な部門に対する財政支援を適切に行いながら黒字化に向けた経営改革を行ってまいります。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	学校教育課
美東11	学校教育・人材育成の充実 (P64)		
意見 内容	<p>中学生のバス利用補助については、以前の意見具申に対する回答で、平成30年度を目途に保護者負担を減らす方向で新制度を施行することとしている、という御回答をいただきました。この新制度が確実に施行されますよう、お願いします。</p>		
対応 内容	<p>前回回答させていただきましたように、平成30年度実施を目途に関係機関等と協議を重ね、検討を行ってまいりました。公平性の観点から全市統一的な補助制度となるよう見直しを行い、補助内容を拡充することで地域間の不公平感を解消し、保護者負担を軽減する方向で改定案を作成しております。</p> <p>この改定案について、条例の改正が必要となりますので、次の3月議会に通学費補助支給条例の一部改正の議案を上程する予定であり、議決されれば、平成30年4月1日から施行となります。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	建設課
美東12	住環境の整備と定住促進 (P32)		
意見内容	<p>白土団地の特定公共賃貸住宅には多くの空室がありますが入居者の募集は実施されていません。これには、部屋の修繕が完了していないという背景があると考えられます。</p> <p>しかしながら、空室を放置したままでは施設の老朽化を待つだけです。家賃の見直し（引き下げ）を行うなど、入居者の増加を図り入居者がいる状態で維持管理を行っていく方が定住促進にもつながるのではないのでしょうか。また、現在入居者がいる住宅であっても経年劣化に伴い生じる修繕については、住宅管理者として責任をもって適切な対応していただきますよう要望します。</p>		
対応内容	<p>計画的に部屋の修繕を行い、入居者の募集を行いたいと考えております。</p> <p>入居者の増加を図るための家賃の見直し（引き下げ）については、近傍同種の賃貸住宅の家賃との均衡や特定公共賃貸住宅の家賃と市営住宅の家賃との兼ね合いを考慮する必要があり、早急に家賃を見直すことは難しいと考えております。</p> <p>現在入居者がいる住宅であっても経年劣化に伴い生じる修繕については、住宅管理者が確認し、必要があれば、対応してまいります。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	美東総合支所 総合窓口課
美東13	公共施設の設備改修について		
	<p>美東地区の公共施設の中には、トイレの便座が洋式になっていない施設もあり、高齢者や障害者がトイレを利用する際に負担となっていますので、早急に改修していただきますよう要望します。</p> <p>併せて、総合支所の利便性を図るため、保健福祉センターへの移転を含め、早急に具体的な検討をお願いします。</p>		
対応内容	<p>美祿市公共施設等総合管理計画に基づき、平成32年3月までに、個別施設管理計画を策定予定です。</p> <p>美東地域の拠点となる総合支所は、耐震性能と防災拠点機能の不足、建物本体の老朽化等、早急に整備が必要な施設として認識しており、総合支所単体ではなく周辺施設との複合化・共有化等を検討するなかで、美東保健福祉センターを主眼に美東センターを併せて一体的に検討することが有効であると考えます。</p> <p>今後、合併推進債が活用できる期限までに整備するよう財政計画に盛り込み、複合化・民間事業者との連携・協働など具体的な検討に着手したいと考えます。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	美東総合支所 総合窓口課
美東14			
	<p>これまで数多くの意見を具申してきましたが、意見が反映されていると実感することはできません。財政状況も厳しい中、対応が難しいこともあろうかと思いますが、机上論の回答だけでなく、積極的に行動を起こして改善に向けた努力を行ってください。</p>		
対応内容	<p>地域審議会よりいただいた意見を再度所管課へ通知を行う等により、地域審議会からの貴重な意見を市政へ反映するように努めてまいります。</p>		